



# 広報みつえ

■発行 奈良県宇陀郡御杖村  
 ■編集 総務課広報係 ☎0745-95-2001(代表)  
 ■URL <http://www.vill.mitsue.nara.jp>

Mitsue News  
 平成26年(2014年)

vol.305  
 May

## 入園・入学おめでとう ~それぞれの新スタート~



~御杖保育所~



~御杖小学校~



~御杖中学校~

御杖保育所・小学校・中学校で入園・入学式が行われました。  
 新しい環境に、最初は不安や戸惑いなどもあるけれど、友達や仲間がいるから大丈夫。  
 それぞれの希望を胸に新しい一歩を踏み出しました。



平成26年度 新幹役員



退団者の皆さん



平成26年度新入団員  
 (左から鈴木健司・大平拓磨・篠田智弘・今西健太)

## 平成26年度御杖村消防団退団式

去る4月1日(火)、御杖村消防団退団式が開発センター大ホールで開催されました。  
 平成26年3月31日付けをもって退団された4名の方々の永年にわたる功績に対し、村長より感謝状が授与されました。

また、退団式に先立ち、盛岡団長より新幹部並びに4名の新入団員へ任命書が交付されました。  
 平成26年度は団長をはじめとする総勢73名の体制となり、村民の皆様が安心して暮らせる地域を目指し、予防消防・地域防災活動を行ってまいりますので、ご支援ご協力をお願いいたします。

- ☆退団者(敬称略)
- 神末 田中 雅文
  - 菅野 谷尾 至啓
  - 山下 善輝
  - 奥田 喜久
  - ☆新入団員(敬称略)
  - 第一分団 今西 健太
  - 鈴木 健司
  - 第二分団 大平 拓磨
  - 篠田 智弘

- ☆平成26年度 消防団幹部(敬称略)
- 団長 盛岡 英成
  - 副団長 菊山 浩昭
  - 第一分団 寺本 義輝
  - 松岡 淳
  - 分団長 菊山 健司
  - 副分団長 馬場 一也
  - 第二分団 分団長 徳田 光昭
  - 副分団長 新井 章信
  - 第三分団 分団長 長山 禎頼
  - 副分団長 仲子 雄史

26年度予算など  
可決・承認



去る3月10日に招集された3月定例議会は、11日間の会期を終え、3月20日に閉会しました。

この定例議会では、平成26年度予算を中心に23議案が村長より、また議会より1議案が提案され、開会日に施政方針が示されたほか、常任委員会等で集中審議がなされ、可決・承認されました。

- ◎専決処分承認を求めることについて（平成25年度社会資本整備総合交付金事業村道三畝線道路改良工事（第1工区）請負変更契約の締結について）
- ◎御杖村個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について
- ◎特別職の職員で非常勤のもの報酬等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

◎御杖村消防団条例の一部を改正する条例の制定について

◎御杖村消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について

◎御杖村非常勤消防団員に係る退職報奨金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について

◎御杖村簡易水道設置条例の一部を改正する条例の制定について

◎御杖村水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について

◎へき地保育所設置等条例の一部を改正する条例の制定について

◎御杖村自然休養村設置条例の一部を改正する条例の制定について

◎みつえ青少年旅行村設置条例の一部を改正する条例の制定について

◎御杖村道路占用料に関する条例の一部を改正する条例の制定について

- ◎平成25年度御杖村一般会計補正予算（第6号）の議定について
- ◎平成25年度御杖村簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）の議定について
- ◎平成25年度御杖村国民健康保険特別会計補正予算（第4号）の議定について
- ◎平成25年度御杖村介護保険特別会計補正予算（第3号）の議定について
- ◎平成26年度御杖村一般会計予算の議定について
- ◎平成26年度御杖村住宅新築資金等貸付特別会計予算の議定について
- ◎平成26年度御杖村簡易水道事業特別会計予算の議定について
- ◎平成26年度御杖村国民健康保険特別会計予算の議定について
- ◎平成26年度御杖村介護保険特別会計予算の議定について
- ◎平成26年度御杖村後期高齢者医療特別会計予算の議定について
- ◎御杖村社会教育委員に関する条例の全部を改正する条例の制定について
- ◎奈良県にリニア中央新幹線を！中間駅の早期決定を求める議決について

人事異動

4月1日付けをもって職員の人事異動の発令がありました。今回異動した職員は次のとおりです。（は旧所属）

- 【異動】
  - 参事 村口 幸司（保健福祉課長）
  - 総務課長 今西 孝之（産業建設課長）
  - 産業建設課長 西岡 悦夫（産業建設課主幹）
  - 住民生活課長 中嶋 英樹（住民生活課主幹）
  - 保健福祉課長 藤田 辰猪（総務課主幹）
  - 教育委員会教育次長 徳田 和則（住民生活課長）
  - 総務課長補佐 仲子 雄史（総務課）
  - 産業建設課長補佐 古谷 巨敏（産業建設課）
- 【新規採用】
  - 盛岡 奏太〔総務課〕
  - 大平 拓磨〔産業建設課〕
  - 鈴木 健司〔住民生活課〕
- 【退職】（3月31日付け）
  - 葛本 晶伸
  - 中村 光
  - 森本 篤賢
- 【退職】（3月31日付け）
  - 榎 顕司
  - 梅田 登美

教職員人事異動

御杖小学校、中学校の人事異動が、4月1日付けで発令されました。

- 【新規採用】
  - 社会福祉協議会
- 【御杖小学校】
  - 【着任】 川北 泰徳
  - 【退職】 岩井 則秀（再任用）
- 【御杖中学校】
  - 【着任】 羽後 秀喜
  - 【退職】 山本 和美
  - 【着任】 小泉 朋子
  - 【退職】 堂浦美由紀
  - 【着任】 平田 勝美（栄養士・再任用）
  - 【退職】 中西 康典（校長・三郷北小より）
  - 【着任】 鈴木 泰弘（教頭・室生西小より）
  - 【退職】 城之内善博（教諭・曾爾小より）
  - 【着任】 内田 祥子（新任）
  - 【退職】 廣瀬よし子（新任）
  - 【着任】 福山 莉加（新任）
  - 【退職】 御杖中学校
  - 【着任】 北見 敬子
  - 【退職】 藤本 典子（教諭・山添中より）

活動報告 平成26年1月～

- 1月
  - 2日 成人式
  - 17日 例月監査
  - 20日 御杖村消防団出初式、東宇陀支部連合出初式
  - 23日 全員協議会、宇陀商工会意見交換会
  - 29日 三村事務局長会議
- 2月
  - 12日 宇陀衛生一部事務組合議会事前会議
  - 14日 例月監査
  - 17日 奈良県議長会役員会
  - 18日 宇陀衛生一部事務組合議会
  - 19日 桜井宇陀広域連合議会 東宇陀環境衛生組合議会
  - 25日 議会運営委員会、全員協議会、介護保険運営協議会、国民健康保険運営協議会
  - 26日 宇陀広域消防組合定例議会
  - 28日 国会議員と語る会
- 3月
  - 10日 3月定例議会
  - 11日 曾爾御杖行政一部事務組合議会
  - 14日 予算決算委員会
  - 15日 中学校卒業式
  - 17日 例月監査
  - 18日 全員協議会 宇陀郡議会議長副議長会会計監査
  - 19日 小学校卒業式、戦没者追悼式
  - 20日 定例議会続会
  - 22日 名張市制施行60周年記念式典
  - 25日 保育所卒園式
  - 26日 社会福祉協議会理事評議員会
  - 27日 奈良県町村議会議長会総会
  - 28日 奈良県広域消防組合設立式典

行政相談委員の委嘱及び退任について

長年にわたり御杖村の行政相談委員を務めて下さいました山尾博省さんが、平成26年3月31日をもって退任されました。

山尾さんには、平成7年8月に行政相談委員に委嘱されて以来、行政に関する苦情の解決や相談業務に多年にわたり尽力いただきました。長きにわたる活動に対して、御礼を申し上げるとともに感謝の意を表します。ありがとうございました。

なお、後任には平成26年4月1日付けで今西隆雄さんが総務省より委嘱されました。今西さんには任期期間中、お世話をおかけしますがよろしくお願ひします。

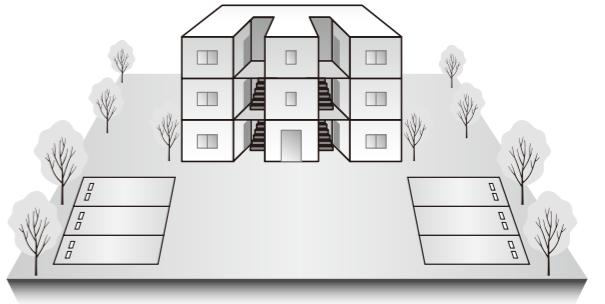
子どもの悩みごと110番

いじめられている、暴力を振るわれている、非行をしているといった様々な子どもの悩みについて、弁護士が相談をお聞きします。子どもはもちろん子どもに関する悩みをもつ保護者その他関係者の方からの相談も受け付けますので、お気軽にお電話下さい。また、奈良弁護士会のホームページもご覧下さい。



- ◆費用：無料（電話代はご負担下さい）
- ◆実施団体：奈良弁護士会
- ◆実施日時：5月10日（土）10時～16時
- ☎0742（23）5166

# 固定資産税とはどんな税金かご存じですか



固定資産税とは土地、家屋、及び償却資産（これらを称して「固定資産」といいます。）の所有者の方に、これらの固定資産の価格に応じて負担していただく税金のことです。税額は資産の価格をもとに算定した課税標準額に税率1.4%を乗じて得た税額になります。

## 固定資産税の納税義務

原則として毎年1月1日（賦課期日）現在において、村内に固定資産を所有している人が納税義務者となります。

## 固定資産税の免税点

御杖村内に同一名義人が所有する土地、家屋、償却資産のそれぞれの合計の課税標準額が次の金額に満たない場合には、固定資産税は課税されません。

土地	30万円
家屋	20万円
償却資産	150万円

### ▼免税点

この届に基づいて代表者の方に納税通知書など送付させていただきます。未登記家屋は「未登記家屋納税義務者移転申告書」で納税義務者を変更することができます。

## 土地・家屋を売買したときの固定資産税

固定資産税は毎年1月1日現在の固定資産の所有者が、その年の4月から年度の納税義務者となり税金を納めていただくよう法律（地方税法第343条）で定められています。したがって、1月2日以降に土地、家屋を売買しても固定資産税は1月1日現在の所有者に課税されることになります。

年の途中に土地、家屋の売買をされるときは、納税等のトラブルを防ぐために、売買契約書の中に公租公課の負担者についての項目を設け、売主と買主の間で公租公課の負担を

## 固定資産税の納期限

平成26年度の固定資産税の納期限は次のとおりです。

- 第1期：平成26年6月2日
- 第2期：平成26年7月31日
- 第3期：平成26年12月25日
- 第4期：平成27年3月2日



## ■一般住宅用地

小規模住宅用地以外の住宅用地を一般住宅用地といいます。例えば300㎡の住宅用地であれば、200㎡分が小規模住宅用地で、残る100㎡分が一般住宅用地となります。一般住宅用地の特例措置は、課税標準額が3分の1にするものです。

## 新築住宅の減額措置について

平成28年3月31日までに新築された住宅で次の要件を満たす場合、新たに課税される年度から3年度分（長期優良住宅は5年度分）、1戸あたり120㎡までに相当する固定資産税額の2分の1が減額されます。

- ①御杖村内に生活の拠点を置くことを目的として建てられた住宅であること。
- ②延べ床面積が50㎡以上280㎡以下であること。

※新築住宅の軽減措置を受けるため

## 納税管理人を置く場合

御杖村に納税義務があり、村外に居住されている方は、納税に関する一切の事項（通知書受領、納税等）を処理する納税管理人を「納税管理人届」により定めることができます。

## 納税義務者が死亡した場合

納税義務者が死亡した時は、相続人の方が納税義務を引き継ぐこととなります。土地及び登記のある家屋の正式な所有者の変更は、法務局での相続登記になりますが、その手続きがお済みでない場合、「相続人代表指定届」により相続人の代表者を決めていただくこととなります。

には新築軽減申請書の提出が必要です。

## 固定資産税の減免について

固定資産税は非課税物件や免税点未満の場合以外は、収入・年齢に問わず一律に課税されますが、天災その他特別な事情がある場合には、条例により減免することができます。御杖村においては、次のとおり減免が規定されていますので該当する資産をお持ちの方は、減免申請書を提出してください。

- ①貧困により生活のため公私の扶助を受ける者の所有する固定資産
- ②公益のために直接専用する固定資産税（有料で使用するものを除く。）
- ③村の全部又は一部にわたる災害又は天候の不順により、著しく価値を減じた固定資産

## ▼お問い合わせ

住民生活課（内線62）

# てんいち先生



自動車税は、毎年4月1日現在の所有者（割賦販売などの場合は使用者）に課税されます。

必ず納期限（6月2日）までに納付してください。

金融機関や県税事務所の窓口だけでなく、コンビニ、ペイジー、インターネットを利用したクレジットカードでも納付ができます。詳細につきましては、納税通知書に同封のチラシをご覧ください。

運輸支局での登録手続きが遅れて

◇

○自動車税に関する夜間電話相談窓口を開設します。

▼日時

5月7日（水）～5月9日（金）  
17時15分～18時15分

☎0743（51）0081

（自動車税第一課）

※住所を変更された方や県外ナンバーの自動車をお持ちの方は、運輸支局ですみやかに変更登録の手続きをしてください。

5月は「赤十字社員増強月間」です。

皆様からお寄せいただいた社資（募金）は、日本赤十字社の活動等に役立てられます。

本年も組長さんを通じ、募金（一世帯500円）のご協力にお伺いします。

村民の皆様様の温かい善意をお寄せください。

## 奈良県からのお知らせ

### 自動車税の納期限は、6月2日（月）です。

いる等の理由により、自動車税納税通知書が届いていない場合は、奈良県自動車税事務所【自動車税第一課 ☎0743（51）0081】へご連絡ください。

## 日本赤十字社資（募金）にご協力を！

## 第23回 山野草展の開催！

山野草の展示・即売会を開催します。丹精込めた作品の数々をご覧ください。皆様のお越しをお待ちしております！

▼日時

5月10日（土）・11日（日）  
9時～17時（11日は16時まで）

▼場所

御杖村開発センター

▼お問い合わせ

御杖村役場 産業建設課

▼主催／御杖村山野草会

▼後援／御杖村



## こんな経験はありませんか？

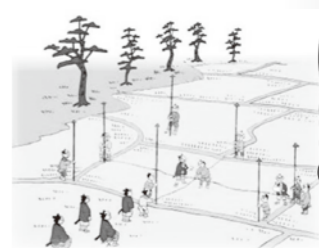


ご協力  
お願いします



## 御杖村では国土調査法に基づく地籍調査事業に着手しています

皆さんの貴重な財産である「土地」の位置、面積等を正確に把握し、土地に関するトラブルを未然に防止するとともに、効率的な土地利用を図るため、御杖村では平成25年度から国土調査法に基づく地籍調査事業に着手しました。



「地籍調査」とは？

「地籍」とは土地の情報で、いわば土地の戸籍です。「地籍調査」とは土地の情報を明確にすることが目的です。

ひとつひとつの土地について皆さんに境界等を確認していただき、測量させていただきます。その結果、正確な土地の面積等がわかります。また正確な図面（地籍図）を作成することができ、このような調査の成果は法務局に送付され、土地の登記簿が正確なものに改められます。

なぜ調査が必要か？

現在法務局に備え付けられている地図（公図）の大半は、明治初期の地

籍改正で作られたものをもとにしたもので、土地の境界が不明確であったり、測量も不正確であったりすることがあります。

そこで、土地に関するあらゆる行為のもとになる土地の戸籍をはっきりさせるため、この調査を実施する必要があります。

地籍調査のメリットは？

この調査を行うと大きく次のメリットがあります。

- ①境界の位置が不明になっても、正確に復元することができることから、土地に関するトラブルを未然に防止することができます。
- ②土地の形状や面積がはっきりします。
- ③災害復旧が迅速に行われます。

④固定資産の課税が適正に行われます。

⑤土地取り引きが円滑に行われます。

調査費用は？

地籍調査にかかる費用は、国（50%）、県（25%）、村（25%）で負担しますので、土地所有者に負担を求めめることはありません。

ただし、境界の現地立ち会いに出ただくこととなりますが、その時間とそれにかかる交通費等の経費を支給する制度はありませんので、個人負担となります。

地籍調査にご協力を

平成26年度は、大字桃俣備後・西出・井出・上出地区の一部・田・畑・宅地の一筆地調査（現地立ち会い）と、昨年度一筆地調査を行った大字桃俣町屋・菖蒲・備後地区の一部については測量結果に基づく地籍簿（案）と地籍図（案）の閲覧を実施します。

お問い合わせ

住民生活課（内線18）

悩み・困りごと  
(生きづらさ)を  
相談する  
電話番号です。

# にっば にっば 2828をご存じですか。

☎0745(95)2828【保健福祉課】

3月27日、第3回「健やかな生き方（自殺対策）検討会」を開催し、今後の取り組みについて検討しました。

構成員からは、「生きづらさに関する相談が多いことや、相談するまでに悩み、苦しみ、ようやく相談に来る人が多いことは見逃せないし、放っておけない」というご意見をいただきました。

また、気軽に早めに相談してもらうためには、「2828（にっばにっば）」をもっと多くの人に知ってもらうことが大事であると提案されました。

「2828（にっばにっば）」まずは、これが合い言葉!! 一人で悩まず気軽に早めにご相談ください。

(秘密は厳守します)

(平成25年度相談人数 58人)

平成26年度  
「元気にしとる会」  
世話人も決定!!

## 11グループでスタート!!

平成16年3月、3グループから始まった「元気にしとる会」も10年を経過しました。

それぞれのグループは、世話人を中心に参加者の思いや地域の特性を考慮し、創意工夫をしながら開催しています。

また、多くの方に参加していただけるよう世話人や参加者同士が声かけをするなど、「元気にしとる会」を通じて「気にかかけあう地域づくり」も実践されています。



(敬称略)

平成26年度元気にしとる会 世話人名簿

開催地区名	世話人氏名		開催地区名	世話人氏名			
神末	上村	古谷 正子	下里アサエ	菅野	菅野	金澤奈良代	森本 キヨ
	中村	鈴木すみ子	峯 和子		上郷・中野	山崎イトエ	仲西千恵子
	東町(女性)	倉田 秀子		土屋原	堂前	松村カズ子	邨山よしみ
	東町(男性)	岡田 雅充	土記 一夫		峯・水口	水口 智代	西村 初子
	敷津(女性)	菊山奈良子	大井 綾子	桃 俣		西谷 勉	
	敷津(男性)	金子 芳伸	森本 貞夫				

■お問い合わせ/保健福祉課 ☎0745(95)2828



【5月の予定】

保健福祉課・社会福祉協議会 ☎0745(95)2828

月	火	水	木	金
28	29	30	1 詩吟教室 ふれあい喫茶	2 筋力アップ教室
5	6	7 カラオケ教室	8 ふれあい喫茶	9 筋力アップ教室
12 元気にしとる会 (敷津)(神末中村) 編み物教室	13	14	15 村老連社会奉仕の日 保育所歯みがき教室 ふれあい喫茶	16 筋力アップ教室
19 元気にしとる会 (峯・水口) 乳幼児相談	20 元気にしとる会 (上村)(堂前) (上郷・中野)	21 元気にしとる会 (東町)	22 ふれあい喫茶	23 筋力アップ教室
26 元気にしとる会 (菅野)	27 村老連グラウンド ゴルフ交流会	28	29 ふれあい喫茶	30 筋力アップ教室

### ☆筋力アップ教室☆

申込 参加  
不要 無料

参加者の自立度等に応じて、教室の内容を決めます。

■日 時：5月2日・9日・16日・23日・30日(各金曜日)

ゆったりコース 13:10~14:30

しっかりコース 14:30~16:00

■講 師：理学療法士 他

■場 所：保健センター

■持ち物：お茶

☎保健福祉課 ☎0745(95)2828

### ☆4月より新しく障害者相談員が 委嘱されました☆

身体障害者相談員：大西 雅子 さん

知的障害者相談員：長山 直美 さん

○障害福祉に関して何かお困りのことがあれば、お気軽にご相談下さい。

☎保健福祉課 ☎0745(95)2828

### 御杖村社会福祉協議会より 善意銀行だより

平成25年10月から平成26年3月までの間に、御杖村善意銀行へ次の方々から金銭の預託がありました。(敬称略)

【神末】6名

掛川 和之、坂口 明男

西川 福男、廣尾 輝久

増井 長利、今西 秀

【菅野】6名

森脇 三浩、小田 一清

大野 雅人、森脇 孝

高林 春夫、小田 敏美

【土屋原】1名

紙谷 勝

【桃俣】1名

丸本 一夫

【村外】3名

森村百合子、田上 漢治

植松 裕樹

【その他】1団体

御杖中学校生徒会

預託下さいました方々のご厚意に感謝いたしますと共に、紙面をもって厚くお礼申し上げます。

**終身年金で80歳までの保証付きです。**  
 ○農業者老齢年金は、原則65歳から生涯受け取ることが出来ます。

○自ら積み立てた保険料とその運用益により将来受け取る年金額が決まる「積立方式（確定拠出型）」の年金です。自分が必要とする年金額を目標に向けて、保険料を自由に決められ（月額2万～6万7千円）、経営の状況や老後の設計に応じていつでも見直せます。

**少子高齢化時代に強い年金です。年金資産は安全かつ効率的に運用しています。**  
 ○自ら積み立てた保険料とその運用益により将来受け取る年金額が決まる「積立方式（確定拠出型）」の年金です。自分が必要とする年金額を目標に向けて、保険料を自由に決められ（月額2万～6万7千円）、経営の状況や老後の設計に応じていつでも見直せます。

**農業に従事されている方、誰でも加入できます。**  
 ○60歳未満の国民年金第1号被保険者であって年間60日以上農業に従事している方は誰でも加入できます。配偶者や後継者など家族農業従事者の方も加入できます。  
 （家族一人ひとりの年金を「今、女性の新規加入者が増えています。」）

# 農業者年金に加入しませんか

○認定農業者で青色申告をしている方やその方と家族経営協定を結んだ

○将来受け取る農業者年金には公的年金等控除が適用（65歳以上の方は公的年金等の合計額が120万円までは非課税）されます。  
 （つまり人口と出口の両方に税制上の優遇措置があります。）

○支払った保険料は、全額（最高年額80万4千円）が社会保険料控除の対象となり、所得税・住民税が節税（支払った保険料の15%～30%程度）になります。  
 ○保険料を農業者年金基金が運用して得られる収益（運用益）は非課税です。

**税制面で大きな優遇処置があります。**  
 仮に80歳前に亡くなられた場合でも、80歳までに受け取れるはずであった農業者老齢年金の額の現在価値に相当する額を、ご遺族に死亡一時金として支給します。

**農業委員会からお願い**  
 ○農地の売買・転用は必ず農地法に基づく手続きを！  
 ○許可申請書等提出期限は毎月5日までとなっています！

**認定農業者など一定の要件を満たす方には、保険料の国庫補助が受けられます。**

**平成26年度 春夏期農作業 標準賃金決定**  
 過日の農業委員会において、近隣村の賃金動向や燃料の高騰等を考慮の結果、本年度の春夏期農作業労働賃金の標準額を下記のとおり決定しましたのでお知らせします。  
 なお、この金額は、作業の出し手・受け手の目安として定めたものです。地域によって条件が異なりますので、出し手・受け手よく話し合い、お互いが納得のうえ決めて下さい。

**農業者の担い手の皆様への特別な支援です。**  
 配偶者・後継者の方など一定の要件を満たす方には、保険料の国庫補助（月額最高1万円、通算すると最大で216万円）があります。  
 この国庫補助額に見合う年金は、農地等の経営継承をすれば原則65歳から特例付加年金として受給できます。農地等の経営継承の時期についての年齢制限はなく、本人の体力などに応じて受給の時期を決められます。

さらに詳細な農業者年金の内容及ご相談については、奈良県農協みつえ支店か農業委員会事務局（役場内）又は農業者年金基金にお問い合わせ下さい。  
**お問い合わせ**  
 独立行政法人 農業者年金基金  
 ☎03（3502）3942  
 奈良県農協みつえ支店  
 ☎0745（95）2080  
 農業委員会事務局  
 ☎0745（95）2001

## 平成25年度 中山間地域等直接支払交付金制度に関する実施状況

平成22年度より始まった中山間地域等直接支払交付金制度（第Ⅲ期）については、平成25年度で4年目を終え、残り1年を残すのみとなりました。平成24年度におこなった中間年評価では、本制度により耕作放棄地の発生防止や、集落の話し合いが活発になるなどの効果があったという結果を受け、国としても「本事業を継続していく予定」という報告を受けています。今後も農業者の高齢化や担い手不足等の問題はありますが、本制度を活用し、農村環境の維持・健全化を図っていきたく考えています。

なお、本制度についての具体的な内容、集落活動の詳細については、役場産業建設課へお問い合わせ下さい。

集落団地名	農家戸数	交付金額(円)	急傾斜面積(m <sup>2</sup> )	緩傾斜面積(m <sup>2</sup> )	
1 神末 上村	39	1,354,100	47,271	87,492	
2 " 中村	30	599,417	—	93,659	
3 " 東町	13	227,584	—	35,560	
4 " 西の前	13	229,260	—	35,822	
5 " 佐田峠	9	136,921	—	21,394	
6 " 青木・桜垣内	13	294,636	—	46,037	
7 " ドタヒラ	8	159,539	—	24,928	
8 " 赤見原	7	118,956	—	18,587	
9 " 敷津 1	23	1,387,814	82,608	—	
10 " 敷津 2・3	20	503,648	—	78,695	
11 " 敷津 4・5	20	574,432	—	89,755	
12 " 敷津 6	12	198,617	—	31,034	
13 " 敷津 7	7	110,041	—	17,194	
14 " 小屋	22	1,477,308	87,935	—	
15 " 西浦	9	274,512	16,340	—	
16 " 太郎生	26	1,807,875	101,641	15,673	
17 菅野 上郷	10	145,715	—	22,768	
18 " 中野	6	82,265	—	12,854	
19 " 平ノ瀬	7	110,016	—	17,190	
20 " 菅野東	32	908,019	—	132,503	
21 土屋原 北京・桜峠	9	563,102	33,518	—	
22 " 笹及・堂前	16	188,889	—	29,514	
23 " 神馬場・向川原	12	183,065	—	28,604	
24 " 大野	13	185,068	—	28,917	
25 " 峯・須行台	17	279,148	—	43,617	
26 桃 俣 町屋	8	138,924	—	21,707	
27 " 付谷・袖南	11	252,546	14,095	2,461	
28 " 上向台	15	434,968	23,267	6,888	
29 " 西杉	17	1,012,552	60,271	—	
30 " 堂前	11	198,886	—	31,076	
合計	30団地	455	14,137,823	466,946	973,929

5月のみつえ温泉『姫石の湯』  
☆営業について☆

日	曜	男湯	女湯	姫石の湯
1	木	木風呂	石風呂	【姫石の湯バス】
2	金	石風呂	木風呂	
3	土	木風呂	石風呂	憲法記念日
4	日	石風呂	木風呂	みどりの日
5	月	木風呂	石風呂	こどもの日
6	火	石風呂	木風呂	営業
7	水	木風呂	石風呂	
8	木	石風呂	木風呂	【姫石の湯バス】
9	金	木風呂	石風呂	「お客様感謝デー」
10	土	石風呂	木風呂	
11	日	木風呂	石風呂	母の日
12	月	石風呂	木風呂	
13	火	定休日		
14	水	石風呂	木風呂	
15	木	木風呂	石風呂	【姫石の湯バス】
16	金	石風呂	木風呂	
17	土	木風呂	石風呂	
18	日	石風呂	木風呂	
19	月	木風呂	石風呂	
20	火	定休日		
21	水	木風呂	石風呂	
22	木	石風呂	木風呂	【姫石の湯バス】
23	金	木風呂	石風呂	「お客様感謝デー」
24	土	石風呂	木風呂	
25	日	木風呂	石風呂	
26	月	石風呂	木風呂	
27	火	定休日		
28	水	石風呂	木風呂	
29	木	木風呂	石風呂	【姫石の湯バス】
30	金	石風呂	木風呂	
31	土	木風呂	石風呂	



5月5日(月・祝)の「こどもの日」は、お子様の入浴料を無料とさせていただきます。  
※対象は、子ども料金のお客様限定

「こどもの日」

ゆ 『姫石の湯』

情報

みつえ温泉より  
☎0745(95)2641

また、「姫石の湯」和室では、「折り紙教室」を開催いたします。  
(13時～16時)  
さらに、「菖蒲湯」をご用意します。  
みなさまのお越しをお待ちしております。



御杖小学校



新着図書紹介

アナと雪の女王

著者/サラ・ネイサン  
／セラ・ローマン

運命に引き裂かれた二人を救う(真実の愛)とは  
エルサとアナはアレンデール王国の王女姉妹。姉のエルサは雪と氷をあやつる魔法の力を持っていたが、それを妹のアナに秘密にしていた。



若き女王となったエルサは、思いがけず王国を凍らせてしまい、氷の宮殿に閉じこもる。アナは姉をつれもどすため、冒険の旅に出るが、運命に引き裂かれた二人を救う(真実の愛)とは？

図書室利用案内

☆場所

御杖小学校図書室

(小学校正面入り口を開放しています。)

☆開放日時

毎週土曜日 13時～17時

☆貸出冊数・期間

1人5冊まで 4週間以内

☆予約・リクエスト

読みたい本が書架に見あたらな  
いときは、予約リクエストカード  
に記入してください。返本待ち、  
新規購入、奈良図書情報館から借  
用などによってできるだけご希望  
に添いますの  
で、どしどし  
お申し込みく  
ださい。



読者からの おすすめの 1冊



「神去なあなあ日常」  
著者/三浦しをん

「これは、私たちの村の話だ！」本  
を読んだ私はそう思った。  
ケイタイもつながらず、コンビニ  
もない山奥に「放り込まれた」19歳  
の勇氣(ゆうき)。個性豊かな神去  
村の人たちに囲まれ、林業を学びな  
がら成長していく勇氣の姿を描く。  
自然の中で働く人々。自然を守  
り、感謝しながら、時には恩恵を  
いただきながら神去村で生きる田舎の  
様子が、美しい季節の移ろいと、共  
にのほほんと言われながらも、また

厳しい現実も描か  
れている。最初は  
その過酷な現場か  
ら隙あらば逃げ出  
そうとしていた勇  
氣だが、村の人た  
ちと過ごすうち  
に、とまどいな  
らもそんな暮らしに引き込まれて行  
く。



募集しています！

教育委員会では、読んで  
おもしろかった本、心に残  
った本、感激した本、何か影  
響を受けた本など、あなた  
の「おすすめの1冊」400字  
程度の文章を募集していま  
す。

投稿いただいた原稿は広  
報紙の「おすすめの1冊」で  
紹介させていただきます。

○この本を読んだ人  
ペンネーム のこ  
教育委員会事務局  
☎0745(95)2004

5月6日(火・祝)は  
営業いたします。

「母の日」

5月11日(日)の「母の日」は、  
女湯に「ワイン風呂」をご用意いた  
します。

普段忙しいお母さん！「ワイン風  
呂」で心身ともに癒してください!!



毎月第2・第4金曜日は、  
「お客様感謝デー」

毎月第2・第4金曜日(9日・23日)  
は「お客様感謝デー」です。通常料  
金700円のところ、500円で  
入浴していただ  
けます。  
※対象は大人料  
金の方限定



姫石の湯から  
お誕生日プレゼント

お誕生日の方に、「姫石の湯」の  
入浴券をプレゼント!!



※お誕生日を確認できるものをフロ  
ントにご提示ください。  
※お誕生日が休業の場合は、翌営業  
日にご利用いただけます。